

文教常任委員会行政視察（概要）

1 視察日

令和7年5月19日（月）～20日（火）

2 視察項目（視察都市）

- ・小豆島町芸術文化のまちづくり条例について（小豆島町）
- ・瀬戸内国際芸術祭2025について（香川県）

3 参加委員

委員長：上田 光夫 副委員長：松本 泰典

委員：片岡 真、長谷川 浩、西野 貴治、西本 睦子、山下 慶喜

4 調査概要

小豆島町芸術文化のまちづくり条例は、芸術家が滞在、創作できる環境を整えることで、文化の発展と地域の活性化を図る芸術家村構想がベースになっている。人口減少が激しい小豆島の端々の活性化のために芸術を利用できないかと考え、平成21年に、東京藝術大学との連携や地域の熱意によって小豆島芸術家村の創設が実現した。芸術家村を一過性の事業で終わらせるのではなく、町として継続的に芸術文化の振興を進めていく必要があると判断し、文化を基盤としたまちづくりを推進するための理念や仕組みを明文化する目的で、平成23年に条例を制定した。



瀬戸内国際芸術祭は、瀬戸内の景観や歴史、民俗や食といった土地の魅力と現代アートの持つメッセージ性や意外性を掛け合わせることをコンセプトとしている。人口減少と高齢化により、活力が低下しつつあった島々のコミュニティの再生や、景観や暮らしなどの魅力を再発見、再評価し、アートによって新たに現代に活かす文化の創造、アーティストと地域住民との交流を促す交流空間の創出を目指している。

5 委員長所感

小豆島町では当該条例が制定されることで、町の文化芸術に関する理念が継続的に生かされている。条例制定は政治の変化に影響を受けず理念を継続できる側面を理解することができた。本市においても、今後、継続的かつ安定的に文化芸術政策を進める上で、条例制定は有効的であると感じた。

瀬戸内国際芸術祭において、芸術祭についての目標数値を掲げていないことが印象に残った。芸術祭を通して生じる効果は複合的であり数値で評価できない面が多いことを実感した。本市においても、地域とのつながりを模索する「HUB-IBARAKI ART PROJECT」などの取組をはじめ、芸術を通して地域に新しい幸せの形を生み出す可能性が期待できると感じた。